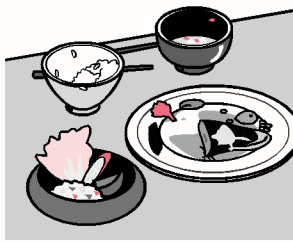


こんな方法でも生ごみを減量できます!

1

食べる分だけ調理し、
食べ残しを出さない。



2

食材は必要な分だけ
買い、消費期限切れに
ならないようにする。

一人当たり
年間6.17kgが未開封や
消費期限切れでした!
もったいない!



3

発泡スチロール箱や
プランターなどを使用
して、生ごみを堆肥化
(リサイクル)する。

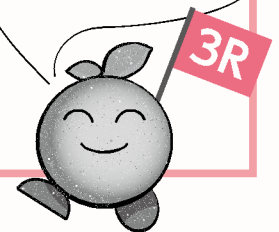


生ごみの
約80%は水分です!

- 濡らさない
- 三角コーナーを
傾けておき、一晚
置いてから捨てる
- “ギュッとひと絞り”
してから捨てる

↓
ごみ量を減らせます!

「江戸川区生ごみ堆肥化実践クラブ」が主催している「生ごみリサイクル講習会」もご利用ください。
詳しくは区のホームページをご覧ください。



出前講座に うかがいます!

もったいないを
解決するために!

ごみの減量・分別・リサイクルについて、区職員が
直接伺い、お話をさせていただきます。短時間でも
結構です。

ぜひ、ごみの分別や資源のリサイクルについて
学ぶ場として出前講座をご活用ください。

お申し込みは、町会・自治会・PTAなどグループ
単位で清掃課ごみ減量係まで。

講座のテーマ〈例〉

- ごみの減量 (3R) について
- ごみや資源の分別について
- 集団回収について
- 生ごみ堆肥化実演講習会について



生ごみ堆肥化実演講習会を 行う場合は…

《実施条件》

- 1～2時間程度の受講が可能
- 参加者が10名以上
- 講師の都合による日程調整が可能

詳しくは清掃課ごみ減量係まで。



ご意見・感想をお寄せください。

江戸川区 環境部 清掃課 ごみ減量係

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 電話 03-5662-1689 FAX 03-5678-6741